



## 本年5件目！ 大型特殊車 × 軽四

# 交通死亡事故発生!



12月10日(金)午後6時38分頃、新町の国道190号交差点において、右折しようとした大型特殊車(クレーン車)と対向を直進してきた軽四自動車が衝突し、軽四自動車の運転者が亡くなる交通事故が発生しました。

県内では、この事故を含め、今月8日から3日連続で交通死亡事故が発生しています。

皆さん、最近の厳しい交通情勢をよく認識していただき、次のことに注意して、交通事故にあわないようにしましょう。

- ・ ほんの少しの気のゆるみや周囲の安全確認の不足が、重大な事故を招きます。  
「自分は大丈夫！」と油断せず、常に周囲の安全を確認することが大切です。
- ・ 特に、大きな交差点や変則交差点の場合は、通過に時間がかかり、お互いの発見が遅れたり、見落としがちになるため、より慎重な安全確認と運転操作が必要になります。
- ・ 事故はいつもの道路で起きます。慣れた道でも油断せず、運転中は、ぼんやり、脇見運転などにより、車線をはみ出したり、歩行者・自転車を見落としたりすることがないようにしましょう。
- ・ 夕暮れ、夜間は危険の発見が遅れがちになります。歩行者は、明るい服装や反射材を着用してドライバーから目立つよう心がけ、道路横断は横断歩道や信号機を利用しましょう。また、ドライバーは、早め点灯とこまめなハイビーム切り替えを心がけ、スピードを控えて、より慎重な運転をしましょう。



宇部から交通事故による死者を一人も出さないよう、みんなで「思いやり」を大切に行動しましょう。